○経済産業省令第八号
環境省令第八号

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（平成四年法律第百八号）第四条第二項の規定に基づき、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第四条第二項の地域及び特定有害廃棄物等を定める省令の全部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年八月二日

経済産業大臣　枝野　幸男
環境大臣　細野　豪志

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第四条第二項の地域及び特定有害廃棄物等を定める省令の全部を改正する省令

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第四条第二項の地域及び特定有害廃棄物等を定める省令（平成五年総理府令第三号）の全部を次のように改正する。

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第四条第二項の地域及び特定有害廃棄物等を定める省令

（経済産業省令、環境省令で定める地域）

第一条　特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（以下「法」という。）第四条第二項の経済産業省令、環境省令で定める地域は、別表中欄に掲げる地域とする。

（経済産業省令、環境省令で定める特定有害廃棄物等）

第二条　法第四条第二項の経済産業省令、環境省令で定める特定有害廃棄物等は、別表中欄に掲げる地域の区分に応じ、それぞれ同表下欄に掲げる特定有害廃棄物等とする。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

別表

	地域	特定有害廃棄物等
一	経済協力開発機構の我が国以外の加盟国	有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約附属書ⅣＡに掲げる作業を行うために輸出されたすべての特定有害廃棄物等
二	前項の中欄に掲げる地域以外の地域	特定有害廃棄物等

告示

○金融庁農林水産省告示第十四号

農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令（平成五年大蔵省農林水産省令第一号）第三十五条第二項第三号の規定に基づき、平成十一年七月一日大蔵省告示第一号（農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第三十五条第二項第三号の規定に基づき、債権管理回収業に関する特別措置法第十二条第二号に掲げる業務を行う場合の基準を定める件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十四年八月二日

金融庁長官　畑中龍太郎
農林水産大臣　郡司　彰

第一号中「この号において」を削り、第二号中「次に掲げる」を「次の」に改め、同号イ中「法律第百三十二号。以下」の下に「このイにおいて」を加え、「基準議決権数をいう。以下」を「基準議決権数をいう。第五号において」に、「議決権をいう。以下」を「議決権をいう。第五号において」に、「以下同じ。）から」を「）から」に改め、同号中ロを削り、ハをロとする。

○金融庁農林水産省告示第十五号

漁業協同組合等の信用事業等に関する命令（平成五年大蔵省農林水産省令第二号）第二十六条第三項第三号及び第四項第三号の二の規定に基づき、平成十一年七月一日大蔵省告示第三号（漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第二十六条第三項第三号及び第四項第三号の二の規定に基づき、債権管理回収業に関する特別措置法第十二条第二号に掲げる業務を行う場合の基準を定める件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十四年八月二日

金融庁長官　畑中龍太郎
農林水産大臣　郡司　彰

第一項第一号中「この号において」を削り、同項第二号中「次に掲げる」を「次の」に改め、同号イ中「含む。以下」の下に「このイにおいて」を加え、「基準議決権数をいう。以下」を「基準議決権数をいう。第五号において」に、「以下同じ。）から」を「）から」に改め、同号中ロを削り、ハをロとし、同号ニ中「以下」の下に「このハにおいて」を加え、同号ニをホとする。

○金融庁農林水産省告示第十六号

農林中央金庫法施行規則（平成十三年内閣府令第十六号）第九十七条第二項第九号の規定に基づき、平成十三年九月十三日金融庁農林水産省告示第十三号（農林中央金庫法の施行に関し定める件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十四年八月二日

金融庁長官　畑中龍太郎
農林水産大臣　郡司　彰

第九条第一項中「）、同項第一号の二」を「第十二条第一項第一号において同じ。）、法第七十二条第一項第一号の二」に、「すべて」を「全て」に改める。

第十二条第一項第一号中「若しくは」を「又は」に改め、「（以下この号において「農林中央金庫等」という。）」及び「又は買取会社（規則第九十七条第一項第二十三号に規定する買取会社をいう。以下この号において同じ。）が農林中央金庫等から買い取った不動産担保付債権であって当該買取会社から取得したもの」を削る。

○法務省告示第三百十五号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十四年八月二日

法務大臣　滝　実

住所　東京都世田谷区三軒茶屋２丁目21番５号
ゴパード・マンスリー　昭和35年５月22日生
住所　栃木県日光市土沢2028番地13
李鳳珍　昭和33年４月14日生

住所　東京都江東区佐賀１丁目10番８号
牟存明　昭和50年11月13日生
牟楽衣　平成19年６月24日生
牟悠希　平成21年10月３日生

住所　横浜市戸塚区柏尾町757番地
江翠**芬**　昭和52年８月30日生

住所　大阪市此花区西九条１丁目13番４―801号
楊金鳳　昭和56年２月１日生

住所　愛知県豊橋市二川町字北裏１番地17
アブドゥル・ハディー・モヘップ・ザダ　昭和47年２月５日生
マリナ・モヘップ・ザダ　昭和47年６月６日生
マハディア・モヘップ・ザダ　平成９年４月19日生
ザハール・モヘップ・ザダ　平成13年４月11日生
モハマッド・ラシード・モヘップ・ザダ　平成15年８月26日生
セタラ・モヘップ・ザダ　平成17年９月19日生
モハマッド・ザヘッド・モヘップ・ザダ　平成18年10月４日生
マリアム・モヘップ・ザダ　平成19年12月16日生

住所　千葉県船橋市栄町１丁目20番10号
徐左聯　昭和42年４月12日生
楊楠　昭和62年６月２日生
楊詩織　平成10年５月７日生

住所　神戸市中央区上筒井通５丁目４番19号
隋明輝　昭和45年８月31日生

住所　神戸市中央区港島１丁目１番地９
隋佳永　昭和41年３月25日生

住所　群馬県前橋市三俣町２丁目16番地13
胡英豊　昭和25年７月30日生

住所　堺市美原区真福寺74番地２
賴明達　昭和40年６月19日生

住所　横浜市磯子区磯子３丁目６番１―931号
朱惠子　昭和61年９月８日生

住所　東京都目黒区青葉台２丁目17番３号
林士平　昭和57年７月１日生

住所　横浜市中区山下町187番地
徐芝祥　昭和32年11月16日生
徐千佳　平成11年１月14日生

住所　神奈川県厚木市森の里２丁目28番11号
ナディア・モハメド・エル・ボライ　昭和24年９月27日生